

国指定藤前干潟鳥獣保護区

マスタープラン

平成18年 3月22日

環境省

中部地方環境事務所

はじめに

藤前干潟は、伊勢湾奥部に残された唯一の大規模な干潟である庄内川・新川・日光川河口干潟を中心とする地域で、東アジアーオーストラリア渡りルート上の中継地となっていることから、春秋の渡りの時期及び越冬期には、シギ・チドリ類、ガンカモ類、サギ類等渡り鳥が多数渡来する。このため、2002年、国指定鳥獣保護区に指定するとともにその河口干潟部分を特別保護地区に指定し、同年ラムサール条約に基づく国際的に重要な湿地として登録して、その保全を図ってきているところである。

ラムサール条約のクライテリアとしては基準2「絶滅のおそれのある種や群集を支えている」、基準3「特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物種の個体群を支えている」、基準4「動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている」、基準5「定期的に2万羽以上の水鳥を支えている」、また、シギ・チドリ類7種については基準6「水鳥の1種の個体群で、個体数の1%以上を定期的に支えている」に該当する。

大都市の中になりながら、渡り鳥の生態や干潟生態の素晴らしさに接することができる貴重なオアシス環境にある藤前干潟は、環境教育・環境学習の場としての特性を持っていることから、関係する行政機関、各種団体、地域住民が共通の目標を持ち、地域の実情に即した科学的・体系的な保護管理を適正に進めるとともに、「賢明な利用(wise use:ワイズユース)」の促進に資するため、本計画を策定するものである。

なお、本計画は、ラムサール条約湿地管理計画としても位置付けることを念頭におき、鳥獣の保護に限定することなく、藤前干潟の総合的な保全の観点から取りまとめている。

目 次

1 計画の基本的事項

- (1) 計画の位置付け
- (2) 計画の実施
- (3) 計画の対象
- (4) 計画の点検、改訂等

2 藤前干潟の現状

- (1) 位置及び地況
- (2) 植生
- (3) 鳥獣の生息状況
- (4) 鳥獣の捕獲状況
- (5) 法令等の規制
- (6) 国指定鳥獣保護区の指定目的等

3 湿地としての評価と目標

- (1) 湿地としての主要な特徴
- (2) 長期の管理目標
- (3) 長期の管理目標の達成に影響を与えている要因
- (4) 具体的な行動目標

4 活動計画

- (1) 生息地の管理
- (2) 生物種の管理
- (3) 賢明な利用
- (4) 来訪者の立入
- (5) 教育、解説、コミュニケーション
- (6) 調査研究・情報発信

5 年次計画とその進行管理等

- (1) 計画の策定等
- (2) 計画の進行管理
- (3) 評価・再事業
- (4) 計画に関する情報公開

(別表1) 国指定藤前干潟鳥獣保護区に生息する鳥類

(別表2) 国指定藤前干潟鳥獣保護区(藤前干潟周辺)に生息する動物

(別表3) 藤前干潟に生息する底生生物等

(別表4) 藤前干潟等に生育する植物

(別表5) 藤前干潟保全までの歴史的経緯

(別図1) 国指定藤前干潟鳥獣保護区及び特別保護地区の位置図

(別図2) 国指定藤前干潟鳥獣保護区及び特別保護地区の区域説明図

1 計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

本計画は、国指定鳥獣保護区保護管理マスタープラン策定要領（平成15年4月15日付け環自野発第030415012号）に基づき、藤前干潟における鳥獣の生息状況及び地域の実情に即した水鳥類の適切な保護管理の推進を目的とするものであるが、ラムサール条約湿地管理計画としても位置付けるため、「ラムサール条約湿地及びその他の湿地の管理計画に関する指針」（第5回締約国会議、決議5.7附属書）及び「ラムサール条約湿地及びその他の湿地の管理計画策定のための新ガイドライン」（第8回締約国会議、決議Ⅷ.14附属書）に沿った形で策定する。

取りまとめに当たっては、環境省中部地方環境事務所長が、この地域における生物多様性の維持、周辺地域での農水産業への影響、干潟体験環境学習活動等の賢明な利用について、関係行政機関、地域住民、自然保護団体及び一般市民等の総合的な合意形成の場である「藤前干潟協議会」から意見を聴取したうえで、策定するものである。

(2) 計画の実施

本計画の実施に当たっては、環境省及び地域の関係自治体、団体、住民等が、それぞれの果たすべき役割を踏まえ、相互に連携しつつ実施に努めるものとする。

(3) 計画の対象

本計画の対象は国指定藤前干潟鳥獣保護区（以下「藤前干潟」という。）とするが、必要に応じ関連する地域も対象に含めることができるものとする。

(4) 計画の点検、改訂等

本計画は、藤前干潟を取り巻く環境の変化等を踏まえつつ、適宜、点検を行い、必要に応じ改訂する。なお、改訂に当たっては、その都度「藤前干潟協議会」から意見を聴取する。

2 藤前干潟の現状

(1) 位置及び地況

藤前干潟は、伊勢湾最奥部の名古屋港内に注ぐ庄内川、新川、日光川の河口部に広がる場所に位置し、名古屋市を中心部（市役所）からは13キロメートル南南西に離れていて、行政区域は名古屋市及び海部郡飛鳥村に属している。2002年国指定鳥獣保護区特別保護地区並びにラムサール条約湿地に指定された区域は、愛知県名古屋市港区南陽町大字藤高新田所在新川右岸河口を起点とし、同点から庄内川左岸堤防上の点（北緯35度5分0.8秒、東経136度50分49.9秒）を結ぶ直線を東進し同堤防から沖合50メートルの点に至り、同点から同堤防から沖合50メートルを南進し同堤防南端から沖合50メートルの点に至り、同点から汐止ふ頭西側護岸から沖合50メートルを南進し同ふ頭南端から沖合50メートルの点に至り、同点から空見ふ頭西側護岸から沖合50メートルを南進し同護岸上の点（北緯35度3分51.7秒、東経136度50分45.7秒）と海部郡飛鳥村金岡所在木場金岡ふ頭の北東端を結ぶ直線との交点に至り、同点から同直線を726メートル西進し海上の点（北緯35度3分52.0秒、東経136度50分14.9秒）に至り、同点から木場金岡ふ頭北側泊地北端（北緯35度4分10.4秒、東経136度49分32.9秒）を結ぶ直線を1、206メートル北西に進み同点に至り、同点から同点と藤前海岸堤防上の名古屋市港区藤前二丁目と同三丁目の境界点を結ぶ直線を686メートル北東に進み海上の点（北緯35度4分30.3秒、東経136度49分45.0秒）に至り、同点から同点と藤前海岸堤防上の点（北緯35度4分57.1秒、東経136

度 49 分 47.9 秒) を結ぶ直線を北進し同点に至り、同点から同堤防を東進して起点に至る線に囲まれた区域である。(別図 1、2 参照)

区域面積は、特別保護地区並びにラムサール条約湿地面積は約 323 ヘクタールである。なお、特別保護地区を含む鳥獣保護区全体の区域面積は 770 ヘクタールである。

周囲は港湾工業地帯や都市公園等に囲まれており、水面には漁業権が設定されていない。

河口部は、潮の干満の差が大きく、大潮干潮時には最大 200 ヘクタール以上が干出する砂泥質干潟が現れる。この干潟の標高は、名古屋港基準面+0.7メートル以上の面積が多い庄内川河口干潟から同+0.7メートル以下の面積が多い藤前干潟まで場所によって高低差が大きく、地質は、砂質からシルト質まで場所によって差異がある。

水質は、日光川下流部の淡水域以外は、海水又は汽水で、夏季においては水深 2 m 以下においてほぼ常時、貧酸素水塊が発生している。

(2) 植生

名古屋港基準面+0.7メートル以上の箇所のうち、常時干出しているところには、ヨシ群落、ヨシ・マコモ群落、アイアシ群落、チガヤ群落が見られる。

海中に藻場の存在は確認されていない。

(3) 鳥獣の生息状況

藤前干潟周辺で近年記録された鳥類は 172 種に及び、このうちシギ・チドリ類は 41 種に達する。シギ・チドリ類の多くは、極東地域ほかの繁殖地と東南アジア・オセアニアほかの越冬地域をわたる途中、中継地である我が国に渡来するもので、その中にはクロツラヘラサギやカラフトアオアシシギなど国際希少野生動植物種も記録されている。藤前干潟は、南北半球間を渡る鳥類の生息を支えている重要な干潟であると考えられている。

シギ・チドリ類及びガンカモ類等の渡り鳥が中継・休息地として利用しているほか、各河川の下流部等にヨシの群生地があることからヨシキリ等の草原性の鳥類、日光川下流部が淡水域となっていること及び周辺に低湿な水田地帯があること等から淡水性シギ、サギ、ガンカモ類、周辺に稲永公園や、弥富野鳥園等の緑地があること等から森林性鳥類及びミサゴ、ハヤブサ等の猛禽類も生息している。

なお、ここに生息する鳥獣は別表 1 のとおりである。

干潟には、マキガイ綱、ニマイガイ綱、ゴカイ綱、甲殻綱に属する 174 種の底生生物が多数生息している。

(4) 鳥獣の捕獲状況

当該地域における有害鳥獣捕獲の実績はない。

なお、当該地域周辺の市町村においては、ドバト、カルガモ、コサギ、カラス等について有害鳥獣捕獲が実施されている。

(5) 法令等の規制

藤前干潟の自然環境保全に係る法令等の規制は、以下のとおりである。

国指定藤前干潟鳥獣保護区	(2002年設定)
国指定藤前干潟鳥獣保護区特別保護地区	(2002年指定)
ラムサール条約湿地 (No. 1200)	(2002年登録)

(6) 国指定鳥獣保護区の指定目的等

① 指定目的

当該地域は、伊勢湾奥部に唯一残された大規模な庄内川・新川・日光川河口を中心とする干潟で、東アジア-オーストラリア渡りルート上の中継地となっていることから、シ

ギ・チドリ類、ガンカモ類、サギ類等渡り鳥が多数渡来する。

春秋の渡りの時期及び越冬期には、ハマシギ、トウネン、ダイゼン、オオソリハシシギ、メダイチドリをはじめ、ハウロクシギ、シベリアオオハシシギ等の希少種も含む各種シギ・チドリ類が多数渡来し、採餌・休息等の場として利用している。その渡来数は我が国最大規模であるとともに、シギ・チドリ類のうち7種について推定個体数の1%以上の利用が確認されている。また、冬季にはロシア極東、アラスカ等から多数のガンカモ類が渡来し越冬する。その他、サギ類、カモメ類、猛禽類も多数渡来又は生息し、その中には、チュウサギ、ズグロカモメ、コアジサシ、チュウヒ、ハヤブサ等の希少種も含まれている。

なお、干潟に連続する庄内川・新川下流部河岸にはヨシ原が広がり、日光川下流部は淡水の静穏な水面が保たれていることから、草原性の鳥類や淡水性のカモ類等の生息地となっており、干潟部と合わせて鳥類の良好な生息環境となっている。

このように、当該地域は、全国的及び国際的見地から渡り鳥の保護上重要な地域となっていることから、国指定鳥獣保護区を設定するものである。

② 保護管理業務に当たっての留意事項

- 1) 鳥獣のモニタリング調査等を通じて、区域内の鳥獣の生息状況の把握に努める。
- 2) 藤前干潟の保全・活用、周辺地域の鳥獣被害対策等について関係地方公共団体、関係機関、地域住民等と連携協力しつつ取り組む。
- 3) 2005年3月に開館したラムサール条約湿地藤前干潟稲永ビジターセンター（以下「稲永ビジターセンター」という。）及びラムサール条約湿地藤前干潟藤前活動センター（以下「藤前活動センター」という。）を拠点として、自然とのふれあいの場、環境学習の場としての利用を進める。
- 4) 2004年8月に名古屋市が加盟した、「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」を通じ、国内外の渡り鳥渡来地との情報交流を図っていく。

③ 許認可に関する事項

- 1) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第8条の8第5項に基づく工作物等の許可
「国指定鳥獣保護区特別保護地区内行為許可取扱要領」（平成15年4月15日付け自野発第030415012号）に基づき適正に処理する。
- 2) 同法第12条第1項に基づく鳥獣捕獲の許可
「鳥獣捕獲許可等取扱要領について」（平成15年4月15日付け環自野発第030415012号）に基づき適正に処理する。
- 3) 同法第15条に基づく劇薬等の使用許可
「鳥獣捕獲許可等取扱要領について」（平成15年4月15日付け環自野発第030415012号）に基づき適正に処理する。

なお、これら各申請書については、名古屋自然保護官事務所を經由して、中部地方環境事務所へ提出するものとする。

この際、名古屋自然保護官事務所及び中部地方環境事務所は、関係行政機関、藤前干潟協議会等と十分な情報交換を行って、藤前干潟における水鳥の生息環境保全等に与える影響について十分に検討・分析を行う。

3 湿地としての評価と目標

(1) 湿地としての主要な特徴

① 生態学的単位から見た大きさ及び位置付け

湿地の面積は約323ヘクタールで、約200ヘクタールの干潟（名古屋港基準面±0.0メー

トル以上の範囲)とヨシ原、砂州、水面、堤防敷からなり、湿地タイプとしては河口域(F)及び潮間帯の泥質、砂質、塩性干潟(G)並びに潮間帯湿地(H)に区分される。

一帯は四季を通じて水鳥の生息地となっているが、特に、春秋の渡りの時期及び越冬期には、ハマシギ、トウネン、ダイゼン、オオソリハシシギ、メダイチドリをはじめ、ホウロクシギ、シベリアオオハシシギ等の希少種も含む各種シギ・チドリ類が多数渡来し、採餌・休息等の場として利用している。

② 生物の多様性

藤前干潟の常時干出している湿地には、ヨシ群落、ヨシ・マコモ群落、アイアシ群落が見られ、水生植物の存在は確認されていない。

鳥類は、周辺も含め、これまでに36科172種が確認されている。このうち、水辺性(カイツブリ科、ウ科、サギ科、カモ科、クイナ科、チドリ科、シギ科、ヒレアシシギ科、カモメ科)の鳥類が106種と約6割を占めている。また、オオタカ、ミサゴ等の猛禽類も15種含まれている。(別表1)

哺乳類6科9種、爬虫類3科5種、両生類2科6種、魚類(サツキマス、スズキ、ボラ、サッパ、コノシロ、エドハゼ、インガレイ等)、底生生物87科174種等が、それぞれ記録され、多様な生物の生息地となっている。(別表2、3)

③ 自然度

藤前干潟鳥獣保護区内に設置されている人工物は、日光川に架かる日光川大橋をはじめとして庄内川及び新川に架かる庄内新川橋など大小5基の橋梁と、庄内川と新川の水の流れを分けている導流堤、また日光川に排水機場があるが、周辺地域の主な公共の施設は以下のとおりである。

名古屋市稲永スポーツセンター
名古屋市港サッカー場
名古屋市南陽工場(ごみ処理工場)
ラムサール条約湿地藤前干潟 稲永ビジターセンター(環境省)
ラムサール条約湿地藤前干潟 藤前活動センター(環境省)
名古屋市野鳥観察館

河口部干潟全域が名古屋港の港湾区域内にあり、その周囲はほとんどがコンクリート護岸(高波防波堤)で、後背地は工業用地、公園・緑地、供給・処理・運搬施設用地が広がっている。

また、さらにその周辺部は、大都市圏の市街地や工業地帯、水田等の都市近郊農地及び大規模な港域に囲まれている。

④ 希少性

植物では、庄内川のヨシ群落内で国の絶滅危惧Ⅱ類(VU)に選定されているシバナ(塩沼地性のホロムイソウ科草本)の自生が記録されている。(別表4)

鳥類では、過去9年間の記録のうち、国際希少野生動植物種で国のレッドリスト絶滅危惧Ⅱ類(VU)のコアジサシ、国内希少野生動植物種で国のレッドリスト絶滅危惧ⅠA類(CR)のカラフトアオアシシギ、クロツラヘラサギ、絶滅危惧ⅠB類(EN)のサンカノゴイ、ツクシガモ、セイタカシギ、絶滅危惧Ⅱ類(VU)のオオタカ、ハヤブサ、ヒシクイ(国指定天然記念物)、トモエガモ、チュウヒ、アカアシシギ、ホウロクシギ、ズグロカモメ、準絶滅危惧(NT)のチュウサギ、マガン(国指定天然記念物)、ミサゴ、ハチクマ、オオジシギ、情報不足(DD)のカラシラサギ、アカツクシガモ、アカハジロ、シベリアオオハシシギ、愛知県レッドリストの絶滅危惧ⅠB類(EN)ヨシゴイ、絶滅危惧Ⅱ類(VU)のサシバ、ウズラシギ、キリアイ、ツルシギ、タカブシギ、オグロシギ、アカハラ、準絶滅危惧(NT)のハイイロチュウヒ、クイナ、イカルチドリ、コオバシギ、オバシギ、ミユビシギ、エリマキシギ、オオハシシギ、オオソリハシシギ、ダイシャクシギ、コルリ、コサメビタキ、サンコウチョウ、情報不足(DD)のダイゼン、ハマシギが記録されている。

哺乳類では、愛知県レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類(VU)のカヤネズミが、記録されている。
爬虫類・両生類では、国のレッドリスト絶滅危惧Ⅱ類(VU)のダルマガエルが、記録されている。

魚介類では、日本の希少な野生水生生物に関するデータブック(水産庁編)絶滅危惧のサツキマス、減少傾向のモクズガニが確認されている。

底生生物では、愛知県レッドリスト準絶滅危惧(NT)のエドガワミズゴマツボ、カワグチツボ、クレハガイ、オオノガイ、ソトオリガイが記録されている。

以上のように、藤前干潟は鳥類を中心に希少性の高い生物が多数記録されている地域といえる。

⑤ 脆弱性

1) 自然的要因

名古屋港海域や干潟周辺海底から発生する貧酸素水塊(青潮)は、底生生物の大量死を引き起こすなど、干潟生態系への影響が懸念される。

2) 人為的要因

干潟は生物生産機能及び水質浄化機能を有しているが、一方、庄内川、新川、日光川の各流域から発生する汚濁負荷やごみによって、その生態系が脅かされることが懸念される。

⑥ 典型性

藤前干潟は、周囲を大都市、港湾、あるいは工業地帯などに囲まれており、周辺臨海部において大規模な埋立てが進められた中で僅かに残され、ごみ処分場計画が最終段階において中止され、干潟が残されることになった経緯によって広く知られることになった。そして、この市民と行政の賢明な判断による保全是、ごみ問題に悩む名古屋市に大幅なごみ施策の転換と減量をもたらす契機となった。

このように、自然環境の保全上重要な場というばかりでなく、大都市が循環型社会へ向かう契機をもたらし、持続可能な社会構築への取組みを促したという大きな社会的意義を併せ持つ場として最も典型的なものである。

⑦ 記録されている歴史

藤前干潟保全までの歴史的経緯は別表5のとおりである。

⑧ 改善の可能性

藤前干潟の抱えている問題点の改善を図り、生物多様性を確保しつつ、干潟での体験活動をはじめ地域住民の生活とバランスのとれた保全を進めていくためには、行政、地域住民、港湾関係者、漁業関係者、自然保護団体等の間の総合的合意に基づく方針が重要で、その下に適切な対策を実施に移すことが必要である。

⑨ 美的、文化的、宗教的価値

干潟の賑わいは万葉集「桜田へ鶴鳴き渡る年魚市潟潮干にけらし鶴鳴き渡る」(高市連黒人)でも干潟に渡来する鳥たちの賑わいが詠まれている。(「桜の田の方へ鶴が鳴いて渡っていくよ。あゆち潟は潮が引いたらしいよ。鶴が鳴いて渡っていく。」 『桜田』:名古屋市南区桜田町のあたり。『年魚市潟』:名古屋市熱田区あたりの海。当時は入り海となり干潟となっていた模様。また愛知県の語源とも云われる。)

稲永ビクターセンター及び藤前活動センターへの来訪者の中には、写真撮影、絵画、俳句等文化芸術的活動を行う者もいる。

⑩ 社会、経済的価値

干潟等の利用として底生生物等観察会、あるいは近接する野鳥観察館の来訪と併せ探鳥会や観察会等のイベントが開催されている。

また、河口部に漁業権はないが、釣りやシジミ漁が行われている。

⑪ 教育と普及啓発

1985年4月に名古屋市野鳥観察館、2005年3月に稲永ビクターセンター及び藤前活動センターが開館し、野鳥観察をはじめ干潟での体験活動などの自然教育、環境教育が実践されている。自然解説業務は、特定非営利活動法人「藤前干潟を守る会」らが主体となって活動を継続している。

地元小中学校を中心に学校教育における利用も多い。

なお、インターネット等を活用した外部への情報発信については、その基盤と体制の整備が図られつつある。

⑫ レクリエーション

野鳥や干潟の観察など自然を楽しむ場所としてのレクリエーション利用はあるが、キャンプなどの利用はない。

河川河口部にはスズキ、ボラ、ハゼ等が生息・回遊しており休日等には釣りをを行う者がいる。

⑬ 調査・研究

藤前干潟に関しては以下のような調査・研究が実施され、報告書等がとりまとめられている。

名古屋市港区藤前地先における公有水面埋立及び廃棄物最終処分場設置事業に係る環境影響評価書	1998	名古屋市 名古屋港管理組合
庄内川、新川及び日光川河口に広がる干潟 －その機能と地形特性－	1999	名古屋市 名古屋港管理組合
平成14年度保全活用推進調査報告書 <調査概要> 1 資料等に基づく調査 2 保全活用に関するアンケート調査 3 保全活用に関するシンポジウムの開催 4 藤前干潟保全活用構想検討会の開催 5 藤前干潟における保全活用のあり方	2002	環境省委託、 (株)テクノ中部
庄内川・新川河口干潟調査会報告書	2005	国土交通省・愛知県 河川工事事務所

また、保全活動を行う市民団体や研究者による研究活動が行われており、以下のように取りまとめられたものがある。(2006.3 藤前干潟を守る会:辻 淳夫氏らによる)

1 藤前干潟における水鳥の採餌位置調査報告書	1993	藤前干潟を守る会
2 藤前干潟におけるシギチ類採餌行動調査中間報告書	1994	藤前干潟を守る会
3 藤前干潟動物プランクトン調査	1994-1995	湿地生態系研究会 (WERG)
4 藤前干潟内の一次生産と栄養塩類の挙動(陸水学雑誌 57-1)	1996	八木明彦、山田久美子、岡一郎、寺井久慈
5 干潟間隙水中のDOCの挙動と底泥の有機物分解活性(陸水学雑誌 57-1)	1996	寺井久慈、八木明彦
6 藤前干潟におけるアナジャコ類調査	1997	藤前干潟を守る会
7 藤前干潟シギ・チドリ採餌位置公開調査報告	1997	藤前干潟を守る会
8 藤前干潟カワソリ、シギ・チドリ採餌位置公開調査報告	1998	藤前干潟を守る会
9 藤前干潟におけるアナジャコ類に対する貧酸素水塊の影響	1999	藤前干潟を守る会
10 藤前干潟の干潮と満潮時における海水・間隙水中の塩素イオン濃度変動による水交換(名古屋女子大学紀要 NO. 45)	1999	八木明彦、鈴木洋子、坂崎京子、練木和美
11 藤前干潟における底生生物生物の変化	1999-2000	藤前干潟を守る会
12 藤前干潟底泥間隙水中のマンガン・鉄の動態と分子量分画による溶存有機態マンガンの挙動(名古屋女子大学紀要 42-10)	2001	八木明彦
13 藤前干潟底泥間隙水中の溶存有機態炭素分子量分画とその変動(名古屋女子大学紀要 42-9)	2001	八木明彦

このほか、2005年度から藤前干潟協議会の専門部会で、大学・博物館等の教育研究機関の関係者などから構成される環境修復部会による研究が開始されている。

(2) 長期の管理目標

シギ・チドリ類を主体とする水鳥類の東アジア-オーストラリア渡りルート上の中継地、採餌地、休息地として、複雑な干潟生態系を含む良好な生態系の維持・確保が図られているとともに、ラムサール条約の「賢明な利用」の理念に沿い、自然とのふれあいの場として環境教育を通じ、人間自身が生態系の一員として共に生きていることを感受できるような、豊かな感性を育む場（湿地）としての総合的な機能発揮が図られていること。

このため、具体的な管理目標は次のとおりとする。

- ① 生物及び環境についてのモニタリングが定期的実施され、その成果が藤前干潟及び周辺地域における生態系の保全活動及び動植物の保護管理等に適正に反映されていること。
- ② 干潟生態系に負荷を与える各河川の水質汚濁や、貧酸素水の影響を回避し、本来の生態系における生物間の相互関係が保全されるとともに、生物の再生産等の過程が保全されていること。
- ③ 干潟の利用にあたっては、湿地の生態系を維持しつつバランスのとれた保全を進めるために人為圧によるオーバーユースが回避されていること。
- ④ 満潮時のシギ・チドリ類生息地など、後背地環境の確保を図ること。
- ⑤ 藤前干潟周辺の農地や養魚場の食害等に対して、因果関係等を十分に考慮し、鳥類の保護と被害防止の両面について適切かつ効果的な対応が図られていること。
- ⑥ 多くの市民や来訪者が湿地の保全や環境問題について理解が深められるよう、稲永ビジターセンター及び藤前活動センターや野鳥観察館を拠点とした自然観察の場や環境学習プログラムの整備、専門家の配置、環境ボランティアの育成等がなされていること。

(3) 長期の管理目標の達成に影響を与えている要因

① 自然的要因

名古屋港海域や干潟周辺海域で発生する貧酸素水塊は、底生生物の大量死を引き起こすなど、干潟生態系への影響が懸念されている。特に藤前干潟北西部に存在する窪地（伊勢湾台風被災時の復旧時に土砂採取をした跡地）では、夏季に貧酸素水塊が発生し干潟周辺への底生生物等への影響が懸念されたため、2004年、東海豪雨（2000年）を契機とした激甚災害対策特別緊急河川工事事業で発生する新川・天白川の河床掘削土の有効活用を図るため、窪地への埋戻し工事が行われた。効果があったが、埋め戻しが-3mまでしか出来なかったため、-2m以下では夏場の貧酸素状態が継続しており、今後さらにどう改善されるかが問われている。

② 人為的要因

- 1) 各河川流域から発生する水質汚濁負荷により干潟生態系への影響などが懸念されている。また、1959年9月の伊勢湾台風による未曾有の水害の他、2000年の東海豪雨により庄内川、新川沿川で甚大な水害が発生した状況を踏まえ、各河川河口部における整備・管理が最優先で実施されるべきことを認識しながら慎重に藤前干潟の保全を図っていくこととしている。
- 2) 藤前干潟には、近年、庄内川の砂質湿地では良質なシジミが採取されることの風評が広がり、春から夏季にかけて入漁者が多くなっている。このことにより、水鳥をはじめ野鳥の散在が起り、野鳥観察会や探鳥会をはじめとした各種行事等への影響が懸念されている。
- 3) 日光川河口部の泥質干潟では、底生生物を釣り餌（アナジャコ、ゴカイ）として採取する者が、特殊な機械を用いて干潟深部まで掘り起こして大量採取が行われており、干潟生態系へのダメージが懸念されている。
- 4) 干潟への立ち入りを含むふれあい活動・体験学習については、無秩序な入り込み者による干潟への影響や利用者の安全確保が懸念されている。

③ 物理的考慮（交通手段等による要因）

- 1) 藤前干潟へのアクセスは、道路を利用した自家用車や観光バスがほとんどである。庄内川河口部である稲永地区には2004年10月に名古屋臨海高速鉄道（通称：あおなみ線）が開通し名古屋市営バスと併せ公共交通機関は整備されている。
- 2) 日光川河口部の藤前地区へのアクセスは主要国道23号線沿線までは路線バスがあるものの運行本数も少ないことから、公共交通機関の整備・拡充について地域住民からの要望がある。

なお、このことから藤前活動センターへの来訪者のほとんどは自家用車を利用している。

④ 入手可能な資源（管理業務の実施の財源と投入可能な人員数等）

- 1) 野鳥観察館は、1985年に自然教育及び野鳥観察施設として名古屋市により設置された無料施設で、年間およそ2万7千人の来訪者がある。
これまでは、名古屋市の委託により財団法人「名古屋市みどりの協会」が派遣・常駐し、施設の運営、維持管理等に当たっているが、2006年4月からは「東海稲永ネットワーク」が運営する予定である。
また、名古屋鳥類調査会などの自然保護団体の指導者がボランティアにより、来訪者等に対する観察指導、教育に当たっている。
- 2) 稲永ビジターセンター及び藤前活動センターは2005年3月に保全活用調査拠点施設として環境省により設置された無料施設である。
稲永ビジターセンターは、藤前干潟全体と干潟周辺地域の環境に関する情報を提供するため、藤前干潟の自然保護・活用のための情報収集とその情報を発信することを、藤前活動センターは、藤前干潟で暮らす鳥類や海の生きものを体験・学習するための拠点施設で、干潟で生活する生きものたちと人間との関わりについて考えるきっかけとなる活動をするために建設されたものであり、それぞれの施設が役割を分担している。両施設とも環境省の委託により特定非営利活動法人「藤前干潟を守る会」がそれぞれの施設へ常時2名の人員を配置し、来訪者等に対する館内案内、維持管理等に当たっている。
- 3) 藤前干潟には、国指定鳥獣保護区管理員が4人配備され、非常勤で延べ年間198日勤務し、鳥獣保護区の管理、生息鳥獣の調査、密猟の防止等のための巡回、来訪者に対する指導に当たっている。
- 4) 2005年3月、「藤前干潟協議会」が設立され、以下の課題に関して、必要に応じて専門部会を設け、課題検討、プランづくり、報告、提案、政策提言、広報を行うこととしており、地域関係者の意見調整機関としての役割を果たしている。
 - I 稲永ビジターセンター、藤前活動センターの管理運営のあり方、進め方について
 - II 両施設を活かした環境学習や体験学習、企業研修、エコツアーなどへの対応について
 - III 体感学習プログラム、ガイド・マニュアルの作成等について
 - IV インタープリター、ボランティア・ガイドの育成、原体験プログラムの開発、実践活動について
 - V 両施設をつなぐアクセスの確保の検討（循環公共交通、シャトルバス、歩行回遊路、貸し自転車自由利用システムなどや必要な道案内、標識等を含めた具体的な検討）。
 - VI 藤前干潟の保全、修復、改善につながる研究調査について
干潟の生物、生態系のはたらき、干潟がもつ機能の評価、水質改善、伊勢・三河湾流域・都市の負荷低減について
 - VII 藤前干潟に関連する周辺地域の鳥獣被害問題、環境保全、修復、再生、藤前干潟の周辺環境、後背湿地（水田等）の環境改善、シギ・チドリの休息地確保
 - VIII 藤前干潟の環境劣化につながる、過度の生物採取の防止や、堤防圍地などの保安対策、漂着ごみ対策、ポイ捨て、不法投棄の防止対策について
 - IX 環境修復・自然再生事業の企画、提言、モニタリング、情報発信と交流、協働について

「藤前干潟協議会」 2005年3月設立。

目的：長年の市民活動によってごみ埋立から守られ、名古屋市のごみ行政に画期的な転機を与え、ラムサール条約の登録湿地となった、日本有数の渡り鳥渡来地である藤前干潟の歴史的・社会的意義をふまえて、その魅力と本質を伝えながら、藤前干潟の保全と活用をはかり、それを通じて豊かな伊勢湾と流域環境を取り戻し、持続可能な社会を実現することに寄与すること。

構成員：尾張野鳥の会、名古屋鳥類調査会、日本野鳥の会、同愛知県支部、藤前干潟を守る会、エコワークス・シニア自然大学、土岐川・庄内川流域ネットワーク、ネイチャークラブ東海ほか研究者等や一般市民個人、中部地方整備局企画部、愛知県環境部自然環境課、名古屋市環境局環境都市推進課、名古屋市緑政土木局農業技術課、名古屋港管理組合企画調整室調整担当、飛鳥村開発部経済課、港区役所まちづくり推進室、南陽・野跡学区区政協力委員、藤前自治会、環境省中部地方環境事務所、環境省中部地方環境事務所名古屋自然保護官事務所（2005年10月現在）

- 5) 国指定鳥獣保護区の区域を明らかにするために設置する標識については、制札 32 基を設置している。

(4) 具体的な行動目標

① 生息地の管理

- 1) 導流堤などを含む干潟周辺一帯は、シギ・チドリ類の休息地としての保全に取り組む。
- 2) 干潟域一帯は、多くの鳥類の餌場として、また、シギ・チドリ類の集団渡来地として、人為圧の軽減等、干潟の保護・保全に取り組む。
- 3) 干潟泥砂が流出することが懸念されることについて引き続き調査を行い情報の把握に努める。

② 生物種の管理

- 1) 藤前干潟の生物多様性を保全するため、鳥類や底生生物を中心に各種生物の定期的なモニタリングの措置を講ずる。
- 2) ヨシ群落内に生育するシバナをはじめとする希少植物の分布域を維持し、干潟内に生息する希少な水生生物の保護に努める。
- 3) 魚類生息環境を改善するための措置を講ずる。

③ 賢明な利用

- 1) 自然環境教育、環境学習の場として機能発揮を発展させるための取組を行う。
- 2) 市民、関係機関、専門家などが情報発信や情報交換の場として活用するための取組を行う。
- 3) 遊漁や魚介類の漁獲については、生態系への影響を調査する検討を行う。
- 4) 地域の干潟保全意識を高めるため、地域経済活性化のための賢明な利用について検討する。

④ 来訪者の立入

藤前干潟の利用者が、干潟の生態系に悪影響を与えないよう、適正な利用を図る。

⑤ 教育、解説、コミュニケーション

- 1) 野鳥観察館及び稲永ビジターセンター並びに藤前活動センターを拠点として自然解説、環境教育を積極的に展開する。
- 2) 自立した環境市民を育成するため、ボランティア活動育成のための取組を積極的に展開する。
- 3) 国内外のネットワーク組織と連携を図り、ラムサール条約の普及啓発やシギ・チドリ類の保護のための情報ネットワークの促進に努める。
- 4) 地域等の学校と連携し、学校教育の一環として藤前干潟やラムサール条約についての理解を深める取組を積極的に推進する。

5) インターネット等を活用し積極的な情報発信を行う。

⑥ 調査研究

1) 藤前干潟に関する文献等の基礎的な資料は、稲永ビジターセンター及び藤前活動センターを中心として整理・保存し、データベースとしての機能を発揮させる。

2) 藤前干潟をフィールドとした学術研究や保全生物学の研究の推進を図り、その成果を藤前干潟の環境管理、稲永ビジターセンター及び藤前活動センターでの環境教育の充実等に資する。

4 活動計画

前項の目標に基づき、藤前干潟の湿地としての生態学的特徴を維持するため、関係行政機関及び藤前干潟協議会等と連携を取りつつ以下の取り組みを行う。特に動植物の生息状況等の調査・モニタリングの充実、関連情報の収集整備体制の強化、生物多様性に対する悪影響緩和策、多様な生息環境の確保（復元・再生を含む）等の取り組みを強化する。また、「賢明な利用」の促進、環境教育・普及啓発の促進を図るものとする。具体的な取り組みは以下のとおりとする。

(1) 生息地の管理

① 区域の管理

鳥獣保護区の標識（制札 32 基）について、老朽、き損、区域又は記載内容の変更等に応じ更新等を行うとともに、来訪者に対し法令の遵守等について指導を行う。

② シギ・チドリ類の餌場と休息地としての環境の保全

藤前干潟は、シギ・チドリ類の集団渡来地として東アジアーオーストラリア渡りルート上の中継地となっていることから来訪者に対し水鳥の採餌・休息を妨害しないよう普及啓発する。

③ 水鳥の大切な餌場として、干潟内に生息する底生生物等の保全を図り、人為圧の軽減を図るため適切なルールづくりのため関係機関において協議し、干潟の保護・保全措置を講ずる。

④ 干潟泥砂が流出することが懸念されることについて引き続きモニタリング調査等を行い情報把握に努める。

(2) 生物種の管理

① 生物調査とモニタリングの実施

藤前干潟における生物相の調査については、鳥類について国指定鳥獣保護区管理員等による生息状況等調査を定期的実施するとともに、干潟内に生息する両生・爬虫類、魚類、昆虫類、クモ類、甲殻類、地衣類、菌類などの調査も行う。

また、2003 年より、環境省が全国の重要な生態系を含む地域をモニタリングサイトとして設定し、動植物の生息・生育環境の長期的なモニタリングが実施されており、藤前干潟も 2004 年から海域－海岸－干潟のモニタリングサイトとして設定され、シギ・チドリ、底生生物の調査が実施又は検討されている。引き続き生物相の変化等を把握することにより、保全活動に反映させる。

なお、鳥獣の生息環境の著しい悪化等、特別な事情が生じた場合は、必要に応じ緊急の生息環境調査等を実施する。

② 希少植物の保全と復元

ヨシ群落内に生育するシバナは現状の分布域を維持するための保護活動を行う。

③ 水鳥類の生息環境改善と適正な漁獲

地域漁師等によるシジミ漁や底生生物（アナジャコ、ゴカイ等）の釣り餌としての大量

採取については、現在の入船数や採取漁法等が適正なものであるかどうか科学的データ（モニタリング調査）に基づいて適正に検討する必要がある。

⑤ 傷病鳥獣の保護収容

藤前干潟において発見された傷病鳥獣については、保護収容が必要な場合、愛知県等と連携を図り、適正に処理する。

⑥ 特定鳥獣保護管理計画の計画・実施

藤前干潟を含む地域において著しく増加又は減少した鳥獣について特定鳥獣保護管理計画を策定する必要があるときは、愛知県と連絡を密にし、適切に計画されるよう指導等を行う。

また、藤前干潟及びその周辺地域において特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲等が実施されるときは、藤前干潟の生態系・生物多様性の保全に十分配慮されるよう、愛知県、名古屋市及び飛島村ほか関係団体等と連絡調整を密にし連携した対応をとる。

(3) 賢明な利用

① 自然環境教育、環境学習の場として機能発揮

藤前干潟の場の特性を踏まえた活用を図るため、市民、NGO、専門家や研究機関、関係機関、関係自治体等が協議し、連携、協働していくため「藤前干潟協議会」が主体となり、環境学習、体感学習プログラムのあり方について幅広く意見を求めながら進める。

② 市民、関係機関、専門家などが情報発信や情報交換の場として活用

藤前干潟の保全は、これまで市民ボランティアによって支えられてきたが、今後こうしたボランティア活動が継続発展するよう稲永ビジターセンター及び藤前活動センターを活用し情報の発信と人材並びにグループの育成を図る。

③ 遊漁や魚介類の漁猟と環境管理

シジミ漁や底生生物（アナジャコ、ゴカイ等）の釣り餌とする多量採取については、水鳥の餌場、休息地、あるいは野鳥観察の弊害等、様々な懸念があるが干潟の生態系と水鳥の生息地保全を図りつつ、その著しい影響を引き起こさない漁法や入船数、捕獲方法等について検討し、賢明な利用と保全を進めていくことについて広く理解に努める。

④ 地域経済活性化のための賢明な利用について検討すること。

ラムサール条約の賢明な利用は、湿地の価値を認識し、その価値を損なうことなく、湿地を持続的に利用することであり、適正に管理された観光利用もラムサール条約でいう賢明な利用に当たるとされている。

今後は、賢明な利用の一つとして、藤前干潟の望ましい観光資源としての価値とその活用についても検討する。

(4) 来訪者の立入

国指定鳥獣保護区管理員を設置し、鳥獣保護区内における密猟の防止や水鳥の生息環境を脅かすような行為を防止するための巡回を行うとともに来訪者への指導を行う。

来訪者による藤前干潟への影響を軽減することと安全確保のため、干潟の利用人数、利用可能区域、利用時間等について一定のルールづくりが必要である。

(5) 教育、解説、コミュニケーション

① 野鳥観察館、稲永ビジターセンター及び藤前活動センターを拠点とした自然解説、環境教育の充実を図るため、プログラム、施設等の整備、充実に努める。

② 自立した環境市民を育成するため、稲永ビジターセンター及び藤前活動センターを活用してボランティア育成を図る。

③ 東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク（2004年8月参加）、ラムサール条約湿地登録関係市町村会議等のネットワークを有効に活用し、学識経験

者、関係団体、関係機関等との情報交換、コミュニケーションを進める。

- ④ 学校教育の「総合的な学習の時間」等で環境について学ぶ拠点としての整備に努める。
- ⑤ 「インターネット自然研究所」、「環境省ホームページ」などインターネット等を活用した情報発信や藤前干潟協議会等の繋がりを活用した情報提供を推進し、地域的及び全国的な情報ネットワークの拡充を図る。

(6) 調査研究・情報発信

藤前干潟の現状を把握するための基礎調査と藤前干潟の環境の変化を把握するためのモニタリング調査等を継続実施する。調査の実施に当たっては、各分野の学識経験者、試験研究機関等と密接な連携を図ることとする。なお、調査結果等は、適宜情報発信できるよう、稲永デジタルセンター及び藤前活動センターにおいて整理・保管する。

5 年次計画とその進行管理等

藤前干潟における場の特性（自然環境、社会的経緯、現状の諸課題）を最大限に引き出し、将来にわたり保全活用に資するためには、所管する法律（鳥獣保護法）の枠を超えた実効ある行動プログラムが求められる。

このため、関係する行政機関、各種団体、地域住民が共通の目標を持って結集し設立された「藤前干潟協議会」により関係者が協働して実施していくものとする。

(1) 計画の策定等

年度ごとの行動プログラムは、「藤前干潟協議会」において協議し策定する。
計画の変更については策定に準じて行う。

(2) 計画の進行管理

計画の進行管理は藤前干潟協議会で実施する。

(3) 評価・再事業

計画実施後の評価は藤前干潟協議会で行い、その結果については関係者に情報を提供する。再事業等についても同様とする。

(4) 計画に関する情報公開

計画については公開を原則とし、広報、インターネット等により情報提供を図る。

(別表1)

国指定藤前干潟鳥獣保護区に生息する鳥類

区分	科名	種名
鳥類	カイツブリ科	○カイツブリ, ○ハジロカイツブリ, ミミカイツブリ, ○カンムリカイツブリ
	ミズナギドリ科	オオミズナギドリ
	ウ科	○カワウ
	サギ科	サンカノゴイ, ○ヨシゴイ, ○ゴイサギ, ササゴイ, ○アマサギ, ○ダイサギ, ○チュウサギ, ○コサギ, カラシラサギ, ○アオサギ
	コウノトリ科	コウノトリ
	トキ科	クロツラヘラサギ
	カモ科	○マガン, ○ヒシクイ, アカツクシガモ, ツクシガモ, オシドリ, ○マガモ, ○カルガモ, コガモ, アメリカコガモ, ○トモエガモ, ○ヨシガモ, ○オカヨシガモ, ○ヒドリガモ, アメリカヒドリ, ○オナガガモ, シマアジ, ○ハシビロガモ, アカハジロ, ○ホシハジロ, ○キンクロハジロ, ○スズガモ, ○ホオジロガモ, ○ミコアイサ, ウミアイサ
	タカ科	○ミサゴ, ハチクマ, ○トビ, オオタカ, ○ノスリ, サシバ, ハイイロチュウヒ, ○チュウヒ
	ハヤブサ科	○ハヤブサ, ○チョウゲンボウ
	キジ科	○キジ
	クイナ科	クイナ, ○バン, オオバン
	チドリ科	ハジロコチドリ, ○コチドリ, イカルチドリ, ○シロチドリ, ○メダイチドリ, オオメダイチドリ, ムナグロ, ○ダイゼン, ○ケリ, ○タゲリ
	シギ科	○キョウジョシギ, ○トウネン, ヒバリシギ, ウズラシギ, ○ハマシギ, サルハマシギ, ○コオバシギ, ○オバシギ, ミユビシギ, エリマキシギ, キリアイ, オオハシシギ, シベリアオオハシシギ, ○ツルシギ, アカアシシギ, ○コアオアシシギ, ○アオアシシギ, カラフトアオアシシギ, タカブシギ, ○キアシシギ, ○イソシギ, ○ソリハシシギ, ○オグロシギ, ○オオソリハシシギ, ○ダイシャクシギ, ○ホウロクシギ, ○チュウシャクシギ, ○タシギ, オオジシギ
	セイタカシギ科	セイタカシギ
	ヒレアシシギ科	アカエリヒレアシシギ
	トウゾクカモメ科	トウゾクカモメ
	カモメ科	○ユリカモメ, ○セグロカモメ, ○オオセグロ, ○カモメ, シロカモメ, ○カモメ, ○ウミネコ, ○ズグロカモメ, ハジロクロハラアジサシ, クロハラアジサシ, オニアジサシ, ハシブトアジサシ, アジサシ, ○コアジサシ
	ハト科	○キジバト, アオバト, ○カワラバト (ドバト)
	カッコウ科	カッコウ, ホトトギス
	カワセミ科	○カワセミ
	ヒバリ科	○ヒバリ
	ツバメ科	○ショウドウツバメ, ○ツバメ, コシアカツバメ, イワツバメ
	セキレイ科	○キセキレイ, ○ハクセキレイ, ○セグロセキレイ, ピンズイ, ○タヒバリ
	ヒヨドリ科	○ヒヨドリ
	モズ科	○モズ
	ツグミ科	コルリ, ルリビタキ, ○ジョウビタキ, ノビタキ, イソヒヨドリ, トラツグミ, アカハラ, シロハラ, マミチャジナイ, ○ツグミ, ハチジョウツグミ
	ウグイス科	ヤブサメ, ○ウグイス, コヨシキリ, ○オオヨシキリ, メボソムシクイ, エソムシクイ, センダイムシクイ, ○セッカ
	ヒタキ科	キビタキ, オオルリ, エソビタキ, コサメビタキ
	カササギヒタキ科	サンコウチョウ
	ツリスガラ	○ツリスガラ
シジュウカラ科	○ヒガラ, ヤマガラ, ○シジュウカラ	
メジロ科	○メジロ	
ホオジロ科	○ホオジロ, カシラダカ, ミヤマホオジロ, ○アオジ, クロジ, ○オオジュリン	
アトリ科	アトリ, ○カワラヒワ, シメ	
ハタオリドリ科	ニューナイスズメ, ○スズメ	
ムクドリ科	コムクドリ, ○ムクドリ	
カラス科	○ハシボソガラス, ○ハシブトガラス	

[注] ・区分は日本野生鳥獣目録(野生生物課編(2002年7月))

・1975年以降に確認された種を記載。○印を付したものは1993年～2002年の間に毎年生息が確認されたもの。

・アンダーラインは鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条5項第1号の規定により特に保護を図る必要があるものとして定められた鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣

(別表2)

国指定藤前干潟鳥獣保護区(藤前干潟周辺)に生息する動物(鳥類及び甲殻類、昆虫類を除く。)

区分	科名	種名
ほ乳類 (6科)	モグラ科	コウベモグラ
	ヒナコウモリ科	アブラコウモリ
	ネズミ科	アカネズミ, カヤネズミ, ハツカネズミ, ドブネズミ
	ヌートリア科	ヌートリア
	イヌ科	タヌキ
	イタチ科	イタチ
爬虫類 (3科)	イシガメ科	クサガメ, ミシシippアカミミガメ
	カナヘビ科	カナヘビ
	ヘビ科	シマヘビ, アオダイショウ
両生類 (2科)	アマガエル科	アマガエル
	アカガエル科	トノサマガエル, ダルマガエル, ヌマガエル, ウシガエル, ツチガエル
魚類	ニシン科	サツパ, コノシロ
	サケ科	サツキマス
	ボラ科	ボラ
	スズキ科	スズキ
	ハゼ科	エドハゼ
	カレイ科	イシガレイ

[注] 斜字は外来生物

(別表4) 藤前干潟等に生育する植物

区分	科名	種名
草本	イネ科	ヨシ, マコモ, アイアシ
	ホロムイソウ科	シバナ

【出典資料】

※ 国指定藤前干潟鳥獣保護区指定計画書

※ 平成14年度保全活用推進調査(藤前干潟)報告書

水質検査: 平成13年公共用水域及び地下水の水質検査結果(愛知県)

草本類: 名古屋港管理組合、名古屋市、中部電力(株)資料

ほ乳類: 港区藤前干潟周辺地区哺乳類調査報告書(昭和62年、宮尾嶽雄)、名古屋市港区

両生類: 藤前地先における公有水面埋立及び廃棄物最終処分場設置事業に係る環境影響評

爬虫類: 価書(平成10年名古屋市、名古屋港管理組合)、中部電力(株)資料

鳥類: 愛知の野鳥1995(平成8年愛知県)、名古屋市、尾張野鳥の会、名古屋鳥類調査会、名古屋市港区藤前地先における公有水面埋立及び廃棄物最終処分場設置事業に係る環境影響評価書(平成10年名古屋市、名古屋港管理組合)、シギ・チドリ全国カウント報告書(平成8~10年日本湿地ネットワーク)、野鳥園だより第48~56号(愛知県森林公園協会、弥富野鳥園管理事務所)

魚類: 国土交通省、愛知県

底生生物: 名古屋市港区藤前地先における公有水面埋立及び廃棄物最終処分場設置事業に係る環境影響評価書(平成10年名古屋市、名古屋港管理組合)、国土交通省、愛知県、川瀬基弘(愛知みずほ大学)、和田太一(NPO法人南港ウェットランドグループ、NPO法人藤前干潟を守る会会員)からの提供資料により作成

(別表3) 藤前干潟における底生生物リスト

番号	門	綱	目	科名	学名	和名等	1996年	1997年	2001年	2003~ 2004年	2005年
1	海綿動物	普通海綿		DEMOSPONGIAE		普通海綿綱	○	○			
2	刺胞動物	ヒドロムシ	ヒドロムシ	Campanulariidae	ウミサカズキガヤ	ウミサカズキガヤ科	○				
3	花虫	イソギンチャク		Haloclavidae		ナガイソギンチャク科	○				
4				ACTINIARIA		イソギンチャク目	○	○			
5				Haliplanella luciae	タテジマイソギンチャク	タテジマイソギンチャク				○	○
6			ハナギンチャク	CERIANTHIDAE	ハナギンチャク	ハナギンチャク科			○		
7	扁形動物	ウズムシ	ヒラムシ	POLYCLADIDA		ヒヤムシ目	○	○	○		
8	線形動物			NEMERTINEA		ヒモムシ類	○	○	○		
9	軟体動物	マキガイ	ニナ	ミズゴマツボ	Stenothyra edogawensis	エドガワミズゴマツボ	○	○	○	○	
10				Assiminea japonica		カワザンショウガイ	○				
11				Assiminea estuarina		ツブカワザンショウ	○				
12				Assiminea parasitologica		ムシヤドリカワザンショウ	○				
13				Angustassiminea sp.		クリイロカワザンショウ属	○				
14				Falsicingula elegans	カワグテツボ	カワグテツボ	○	○	○	○	○
15				Batillaria multiformis	ウミニナ	ウミニナ	○				
16			バイ	Ilinia festiva	オリイレヨフバイ	アラムシロガイ	○		○		
17				Reticunassa sp.			○				
18				Zouxis castus		ハナムシロガイ	○				
19			イトカケガイ	Papyriscala latifasciatus	イトカケガイ	クレハガイ	○				
20				EPITONIIDAE		イトカケガイ科	○		○		
21			ブドウガイ	Philine argentata	キセワタガイ	キセワタガイ	○		○		
22			タマゴガイ	Alyidae		タマゴガイ科	○				
23			アメフラシ	Bursatella leachii	アメフラシ	トゲアメフラシ	○				
24				Neritina (Dostia) violacea	アマオプネ	ヒロクチカノコガイ	○			○	○
25				Clithon retropicta		イシマキガイ	○			○	○
26				Littorina brevicula	タマキビ	タマキビ	○			○	○
27				Iravadia (Fairbankia) sakaguchii	ワカウラツボ	ワカウラツボ	○			○	○
28				Elachisina ziczac	サザナミツボ	サザナミツボ	○			○	○
29				Brachystomia bidpyramidata	トウガタガイ	カキウラクチキレモドキ	○			○	○
30				Saxella sp.		ヌカルミクチキレ	○				○
31			ニマイガイ	Scapharca subcrenata	フネガイ	サルボウガイ	○				
32			イガイ	Limnoperna fortunei kikuchii	イガイ	コウロエンカワヒバリガイ	○			○	○
33				Musculista senhousia		ホトトギスガイ	○		○		
34			ウグイスガイ	Crassostrea gigas	イタボガキ	マガキ	○			○	○
35			ハマグリ	Corbicula japonica	シジミ	ヤマトシジミ	○	○	○	○	○
36				Mytilopsis sallei	マゴコロガイ	イガイダマシ	○			○	○
37				Cardiidae	ザルガイ	ザルガイ科	○				
38				Ruditapes philippinarum	マルスダレガイ	アサリ	○		○	○	○
39				Veneridae		マルスダレガイ科	○				
40				Cyclina sinensis		オキシジミ	○			○	○
41			バカガイ	Maetra quadrangularis	バカガイ	シオフキガイ	○			○	○
42				Raetellops pulchellus		チヨノハナガイ	○				
43			シオサザナミガイ	Nuttallia exonis	シオサザナミガイ	イソシジミガイ	○			○	○
44			アサジガイ	Theora fragilis	アサジガイ	シズクガイ	○				
45			ニッコウガイ	Macoma sp.	ニッコウガイ	シラトリガイ属	○		○		
46				Macoma contabulata		サビシラトリガイ	○				○
47				Macrella rutila (Dunker)		ユウシオガイ	○			○	○
48				Macoma incongrua		ヒメシラトリ	○				
49			フナガタガイ	Trapezium sublaevigatum	フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ	○			○	○
50			オオノガイ	Mya arenaria oonogai	オオノガイ	オオノガイ	○		○	○	○
51				Myidae		オオノガイ科	○				
52			ウミタケガイモドキ	Laternula (Exolaternula) marilina	ウミタケガイモドキ	ソトオリガイ	○			○	○
53	環形動物	ゴカイ	サンバゴガイ	Harmothoe imbricate	ウロコムシ	マダラウロコムシ	○				
54				Anaitides sp.	サンバゴガイ		○				
55				Eleone sp.			○		○		
56				Eufalia sp.			○				
57				Eumida sp.			○		○		
58			オトヒメゴカイ	Ilesionidae		オトヒメゴカイ科	○				
59				Gyptis sp.			○		○		
60				Ophiodromus sp.			○		○		
61			カギゴカイ	Sigambra tentaculata	カギゴカイ		○		○		
62			ゴカイ	Ceratonereis erythraeensis		モロテゴカイ	○				
63				Hediste atoka		ヒメヤマトカワゴカイ	○				○
64				Hediste diadroma		ヤマトカワゴカイ	○				○
65				Neathes japonica		ゴカイ	○	○	○		
66				Neanthes succinea		アシナゴゴカイ	○	○	○		
67				Necteanthes latipoda			○		○		
68				Tylorrhynchus heterochaetus		イトメ	○				
69				Leonnates sp.			○				
70				Lycastopsis augeneri		オイワケゴカイ	○				○
71			シロガネゴカイ	Nephtys polybranchia	シロガネゴカイ	ミナミシロガネゴカイ	○				
72				Nephtys sp.			○		○		
73				Glycera sp.	チロリ		○	○	○		
74				Glycinde sp.	ニカイチロリ		○				
75				Goniada sp.			○		○		
76			イソメ	Diopatra bilobata	イソメ	スゴカイイソメ	○				
77				Lumbrineris longifolia			○				
78			スピオ	Nerinides sp.	スピオ		○				
79				Paraprionospio sp.(type A)		ヨツバナスピオ (A型)	○		○		
80				Paraprionospio sp.(type B)		ヨツバナスピオ (B型)	○				
81				Paraprionospio sp.(type C)		ヨツバナスピオ (C型)	○				
82				Polydora sp.			○		○		
83				Prionospio(Minuspio)japonica		ヤマトスピオ	○		○		
84				Prionospio(Minuspio)pulchra			○		○		
85				Prionospio sp.			○		○		
86				Pseudopolydora kemi			○		○		
87				Pseudopolydora sp.			○		○		
88				Spiophanes sp.			○				
89				Scoletopsis sp.			○		○		
90				Streblospio benedicti japonica			○	○	○		
91				Streblospio sp.			○				
92			モロテゴカイ	Magelona japonica	モロテゴカイ	モロテゴカイ	○				
93				Magelona sp.			○				
94			ツバサゴカイ	Chaetopterus variopectatus	ツバサゴカイ	ツバサゴカイ	○				
95				Teladorsus costarum		アシビキツツバサゴカイ	○				

番号	門	綱	目	科名	学名	和名等	1996年	1997年	2001年	2003~ 2004年	2005年
96				ミズヒキゴカイ	<i>Chaetozone</i> sp.		○				
97					<i>Tharyx</i> sp.		○				
98			イトゴカイ	イトゴカイ	<i>Capitella capitata</i>	イトゴカイ	○	○			
99					<i>Heteromastus</i> sp.		○		○		
100					<i>Mediomastus</i> sp.		○	○			
101					<i>Notomastus</i> sp.		○	○	○		
102					Capitellidae	イトゴカイ科	○				○
103					<i>Capitella</i> sp.		○		○		
104			オフエリアゴカイ	オフエリアゴカイ	<i>Armandia</i> sp.		○				
105			ダルマゴカイ	ダルマゴカイ	<i>Sternaspis scutata</i>	ダルマゴカイ	○				
106			フサゴカイ	ウミイサゴムシ	<i>Laris bocki</i>	ウミイサゴムシ	○		○		
107					<i>Pista</i> sp.		○				
108			ヤケリ	ヤケリ	<i>Chone</i> sp.		○				
109					<i>Euchone</i> sp.		○				
110					<i>Laonome</i> sp.		○				
111					Sabellidae	ケヤリ科	○				
112			カンザシゴカイ	カンザシゴカイ	<i>Ficopomatus enigmaticus</i>	カナヤドリカンザシゴカイ	○				○
113					OLIGOCHEMATA	ミミズ綱	○				
114			イトミミズ	イトミミズ	TUBIFICIDAE	イトミミズ科	○		○		
115	節足動物	ウミグモ			PYGOCONIDA	ウミグモ綱	○				
116		甲殻	フジツボ	フジツボ	<i>Balanus eburneus</i>	アメリカフジツボ	○	○			
117					<i>Balanus improvisus</i>	ヨーロッパフジツボ	○		○		○
118					<i>Balanus kondaovi</i>	ドロフジツボ	○				○
119					<i>Balanus albicostatus</i>	シロスジフジツボ	○			○	○
120			アミ	アミ	Mysidae	アミ科	○				
121			クーマ	レウコン	Louconidae	レウコン科	○				
122					Diastylidae	ディアスティリス科	○				
123			タナイス	タナイス	Tanaidae	タナイス科	○				
124			ワラジムシ	スナウミナナフシ	<i>Cyathura</i> sp.		○				
125					<i>Gnoringosphaeroma rayi</i>	イソコツブシ	○				○
126					<i>Sphaeroma retrolaevis?</i>	ヨツバコツブシ	○				○
127			ヨコエビ	スガメソコエビ	<i>Ampelisca brevicornis</i>	クビナガスガメ	○				
128					<i>Eriopisella sechellensis</i>	ドロヨコエビ	○				
129					<i>Melita</i> sp.		○				
130					<i>Melita setiflagella</i>	ヒゲツノメリタヨコエビ	○				○
131					Aoridae	ニホンドロソコエビ	○		○		○
132			ドロクダムシ	ドロクダムシ	<i>Corophium</i> sp.		○				
133					<i>Sinocorophium sinensis (Zhang)</i>	タイリクドロクダムシ	○				○
134					<i>Lixia exotica</i>	フナムシ	○				○
135					<i>Platorchestia platensis</i>	ヒメハマトビムシ	○				○
136					<i>Caprella (Rostrhynchophala)</i>	マルエラワレカラ	○				
137			エビ	クルマエビ	<i>Parapenaeopsis cornuta</i>	チクゴエビ	○				
138					<i>Metapenaeus ensis</i>	ヨシエビ	○		○		
139					<i>Leptochela gracilis</i>	ソコシラエビ	○				
140					<i>Alpheus brevicristatus</i>	テッポウエビ	○	○			
141					<i>Grangon affinis</i>	エビジャコ	○				○
142					<i>Grandidierella fasciata</i>	シマドロソコエビ	○				○
143					<i>paraemon serrifer</i>	スジエビモドキ	○				○
144					<i>Palaemon macrodactylus Rathbun</i>	ユビナガスジエビ	○				○
145					<i>Exopalaemon orientis</i>	シラタエビ	○				○
146					<i>Laomedea astacina</i>	ハサミシヤコエビ	○				○
147					<i>Carcinus mediterraneus</i>	チチュウカイイモドリガニ	○				○
148					<i>Pagurus dubius</i>	ユビナガホンヤドカリ	○				○
149					<i>Upogebia (Upogebia) major</i>	アナジャコ	○	○		○	○
150					<i>Upogebia</i> sp.	アナジャコ属	○				○
151					<i>Upogebia yokoyai</i>	ヨコヤアナジャコ	○				○
152			スナモグリ	スナモグリ	<i>Callinassa japonica</i>	ニホンスナモグリ	○		○		○
153					<i>Callinassa</i> sp.	スナモグリ属	○	○			○
154					<i>Pyromania tuberculata</i>	イッカククモガニ	○				
155					<i>Pinnotheres</i> sp.	シロピンノ属	○				
156					<i>Ilyoplax pusilla</i>	チゴガニ	○			○	○
157					<i>Macrophthalmus (Mareotis)</i>	ヤマトオサガニ	○			○	○
158					<i>Macrophthalmus abbreviatus</i>	オサガニ	○			○	○
159					<i>Deiratonotus cristatus</i>	アリアケモドキ	○				
160					Megalopa larva of BRACHIURA	カニ亜目のメガローバ期幼生	○				
161					<i>Acmaeopleura balssi</i>	オオヒメアカイソガニ	○	○			
162					<i>Chironomites dehaani</i>	クロベンケイガニ	○				○
163					<i>Chironomites haematocheir</i>	アカテガニ	○				○
164					<i>Eriocheir japonicus</i>	モクズガニ	○				○
165					Grapsidae	イワガニ科	○				○
166					<i>Hemigrapsus penicillatus</i>	ケフサイソガニ	○			○	○
167					<i>Hemigrapsus sinensis</i>	ヒメケフサイソガニ	○				○
168					<i>Parasesarma pictum</i>	カクベンケイガニ	○				○
169					<i>Sesarma intermedium</i>	ベンケイガニ	○				○
170		昆虫	ハエ		DIPTERA	ハエ目	○				
171	蟹手動物	ホウキムシ	ホウキムシ	ホウキムシ	<i>Phoronis</i> sp.		○	○			
172	緑皮動物	クモヒトデ	クモヒトデ	クモヒトデ	<i>Oshiura kimbeyi</i>	クシノハクモヒトデ	○		○		
173		ウニ	ブンブク	ヒラタブンブク	<i>Echinocardium cordatum</i>	オカメブンブク	○				
174		ナマコ	イカリナマコ	イカリナマコ	synaptidae	イカリナマコ科	○				

注)「SP」は、その属の一種で種小名が不明であることを示す

【出典資料】

※ 1996年～2001年

平成15年度保全活用推進調査報告書(環境省委託)から作成

(名古屋港区藤前地先における公有水面埋立及び廃棄物最終処分場設置事業に係る環境影響評価書(平成10年、名古屋港管理組合・名古屋市)、名古屋港管理組合資料、国土交通省・愛知県資料より作成)

※ 2003年～2005年

川瀬基弘氏(愛知みずほ大学)、和田太一氏(NPO法人 南港ウェットランドグループ、NPO法人 藤前干潟を守る会会員)からの提供資料により作成

別表5

藤前干潟保全までの歴史的経緯

	名古屋港・藤前干潟(西1区)を巡る動き	保護運動・環境省の対応	主な湿地地保全の動き
1896年 (明治29年)	熱田湾築港工事開始		
1907年 (明治40年)	熱田港を名古屋港に改称、開港場に指定		
1939年 (昭和14年)	11号地(空見ふ頭)埋立完成		
1951年 (昭和26年)	名古屋港、特定重要港湾に指定		
1959年 (昭和34年)	伊勢湾台風襲来		
1964年 (昭和39年)	名古屋港高潮防波堤完成		
1965年 (昭和40年)	西2~4区埋立開始		
1971年 (昭和46年)			ラムサール条約採択
1974年 (昭和49年)			ラムサール条約、日米渡り鳥保護条約発効
1976年 (昭和51年)	名古屋市廃棄物対策研究会が西1区埋立提言		
1980年 (昭和55年)			日本、ラムサール条約締約国入り(釧路湿原登録)
1981年 (昭和56年)	名古屋港港湾計画に西1区埋立計画盛込(面積105ha)		日豪・日中渡り鳥保護協定発足
1987年 (昭和62年)		藤前干潟を守る会(前身団体)発足	
1989年 (平成元年)	西1区埋立70haに変更		国際水禽湿地調査局日本委員会「日本湿地目録」公表
1990年 (平成2年)		環境庁、港湾審議会でも西1区埋立計画に対し環境配慮意見	
1991年 (平成3年)		守る会、名古屋市議会に埋立中止請願及び10万人署名提出	
1992年 (平成4年)	西1区埋立面積52haに変更		
1993年 (平成5年)	西1区埋立面積46.5haに変更		ラムサール条約第5回締約国会議、銅路市開催(谷津干潟登録)
1994年 (平成6年)	西1区埋立事業現況調査計画届出(環境アセス手続開始)		
1995年 (平成7年)			環境庁、生物多様性国家戦略策定
1996年 (平成8年)	西1区埋立事業環境影響評価準備書告示	環境庁、藤前干潟に国設鳥獣保護区設定検討準備書への意見書80通のうち20通が豪州など海外から	アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略採択
1997年 (平成9年)	西1区埋立環境アセス追加調査開始		諫早湾干拓事業潮受堤締切 環境庁「シギ・チドリ類渡来湿地目録」
1998年 (平成10年)	名古屋市審査委員全体会議最終答申 西1区埋立事業環境影響評価書公表、埋立免許申請	東海3県、新聞世論調査で66%が埋立反対 CVM調査で藤前干潟への支払意志額2871億円(全国) 環境庁長官、藤前干潟視察 環境庁、「藤前干潟における干潟改変に対する見解」発表	
1999年 (平成11年)	西1区埋立計画中止 名古屋市ごみ非常事態宣言		環境影響評価法施行
2000年 (平成12年)	名古屋港港湾計画から西1区埋立計画削除 台風14号による集中豪雨(東海豪雨)		
2001年 (平成13年)	名古屋市、ごみ23%減達成 名古屋市、藤前干潟のラムサール条約登録を要望 名古屋市、西5区沖ごみ処分場計画中止を表明	藤前干潟保全活用構想検討会発足(2002年9月までに4回開催)	諫早湾干拓事業工事中断、潮受堤開門調査 千葉県、三番瀬埋立計画を中止 環境省「重要湿地500」公表
2002年 (平成14年)		国指定藤前干潟鳥獣保護区に設定 ラムサール条約に登録(面積323ha)	
2003年 (平成15年)	名古屋市、11月18日を「藤前干潟の日」として制定	藤前干潟保全活用推進調査報告書公表	
2004年 (平成16年)	東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワークに加盟	藤前干潟周辺地域環境保全活用連絡協議会(のちに藤前干潟協議会)設立準備会発足 保護団体による「藤前フォーラム」開催 環境大臣、藤前干潟視察 参議院環境委員会藤前干潟視察	
2005年 (平成17年)		藤前干潟協議会発足 稲永ビジターセンター、藤前活動センター開館	

